

オミクロン株の感染流行に備えた今後の医療体制等

オミクロン株の市中感染など全国的な感染拡大を踏まえ、県として医療逼迫を回避するため、今後の対応を以下のとおり強化

I オミクロン株陽性者・濃厚接触者への対応

1 陽性者への対応

フェーズⅡ（病床利用率 10%以上又は新規感染者数 20 人以上/週）になった段階で、重症度に応じた療養（中等症以上は入院など）の実施
（1/4 時点 病床使用率:5.0% (72/1,417 床)、新規感染者数 14.4 人/週）

2 濃厚接触者への対応

自宅待機（14 日間）による健康観察及び発症時には速やかな検査の実施

II 調査・検査体制

1 積極的疫学調査の強化

感染拡大防止のため、感染可能期間（発症 2 日前以降）における行動歴調査の徹底

2 サーベイランスの徹底

原則、全ての陽性検体に対して、ゲノム解析を実施

3 無料検査の実施

12 月 29 日から実施している無料検査体制を強化し、県内約 350 カ所（約 10,000 人分/日）の体制構築を推進（1/4 時点 112 か所（約 3,700 人分/日））

III 医療提供体制の強化

1 入院病床の速やかなフェーズ切替

新規感染者数の増加傾向を踏まえ、フェーズⅡ体制（600 床程度）に切り替えるよう医療機関に要請

2 宿泊療養施設の円滑な運用

濃厚接触者用の宿泊療養施設（500 室程度）に加え、陽性者対応の宿泊療養施設をフェーズⅡ体制（1,000 室程度）運用に向け、事業者と調整

3 自宅療養者へのフォローアップ強化

（1）健康観察の強化

パルスオキシメーター等の貸出や健康観察の実施による、症状悪化の早期探知

（2）往診・訪問看護体制の構築

必要な往診・訪問看護等の実施について、県医師会等関係団体へ協力依頼

（3）経口抗ウイルス薬の配備

配備薬局の登録促進（1/5 時点 648 件/約 2,700 件）

IV 保健所体制の強化

1 応援職員の派遣による体制強化

感染状況を踏まえ、① 民間派遣を第 5 波並の体制に強化、② 保健所に連絡調整員を派遣するとともに、必要に応じ、約 1,000 名の研修実施済みの県職員等を機動的に派遣

V ワクチン接種の推進

1 県のワクチン大規模接種の実施

県のワクチン大規模接種会場にかかる予約を、1 月 7 日から開始（開設は 14 日～）し、市町とも連携して、医療従事者や高齢者等をはじめ対象者への早期の追加接種を促進